

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構
2014 年度 日本臨床発達心理士会茨城支部

総 会 資 料

日時 2014 年 5 月 10 日(土)
16 時 10 分～17 時 00 分

場所 水戸市福祉ボランティア会館ミオスビル
2 階 中研修室

総会次第

- 1 開 会
- 2 支部長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議 事
 - 1) 2013 年度 活動報告 (資料 1 参照)
 - 2) 2014 年度 活動計画案 (資料 2・3 参照)
 - 3) 2013 年度 決算報告 (資料 4 参照)
監査報告
 - 4) 2014 年度 予算案 (資料 5 参照)
 - 5) 支部規約改正について (資料別紙参照)
 - 6) 支部役員の一部変更について (資料 6 参照)
 - 7) その他
- 5 議長解任
- 6 閉 会

2013年度 活動報告

1 総会 2013年 6月2日(日) 16:10~17:00

参加者 日本臨床発達心理士会茨城支部会員 18名 委任状 15名 計 33名

2 研修会

(1) 第1回 研修会(1区分)

日時 2013年 6月2日(日) 13:00~16:00 (1ポイント)

場所 水戸市福祉ボランティア会館ミオスビル実習室

テーマ WISC-IVの実施法の確認、結果の伝達など

講師 大六一志(支部長、筑波大学教授)

星 茂行(葛飾区教育委員会事務局指導室・

臨床発達心理士スーパーバイザー)

参加者 臨床発達心理士 25名

(2) 第2回 研修会(公開講座)(1区分)

日時 2013年 10月27日(日) 13:30~16:45 (1ポイント)

場所 つくば国際会議場(エポカルつくば)小会議室 401

テーマ 言語聴覚士の業務と発達障害のあるお子さんとのかかわり方

講師 森 悦子(筑波メディカルセンター病院 言語聴覚士)

石田恵美() 同 ()

千本恵子(筑波こどものこころクリニック言語聴覚士)

参加者 52名(臨床発達心理士 25名 一般 27名)

(3) 第3回 研修会(公開講座)(1区分)

日時 2014年 1月26日(日)

場所 水戸市福祉ボランティア会館ミオスビル大研修室

テーマ 発達障害と医療

講師 武井 仁(汐ヶ崎病院 医師)

参加者 81名(臨床発達心理士 18名 一般 63名)

3 日本臨床発達心理士会第9回全国大会(2013年9月15~16日)にて支部活動紹介(ポスター他)

4 支部ニュースの発行 年3回 研修会・公開講座報告など

5 メーリングリスト・ホームページの運用

6 日本臨床発達心理士会への運営協力

星 茂行 幹事・倫理相談委員会

安藤みゆき 災害・危機支援特別委員会

7 東日本大震災支援活動（びえろの遊びの広場）への協力活動

5月19日（日）10時30分から14時30分

場所 いわき市南台の双葉町専用仮設住宅

参加人数 6名

活動内容 パンケーキ作り、公園ボール遊び、室内遊び

7月21日（日）

参加人数 4名

活動内容 カレーライス作り、ドッチボール

9月8日（日）

参加人数 4名

活動内容 公園 ボール遊び バーベキュー

12月15日（日）

参加人数 1名

活動内容 公園ドッチボール シチューポトフ作り

3月9日（日）

参加人数 1名

活動内容 ペン立て作り 手巻き寿司 公園 ボール遊び

*場所、活動時間は毎回同じ

2014 年度 活動計画（案）

- 1 支部総会の実施
規約に基づき、2014 年度総会を 5 月 10 日（土）に水戸市福祉ボランティア会館ミオスビル中研修室で開催します。2014 年度活動計画案、予算案、支部規約改正案を審議承認します。
- 2 研修会・公開講座などの開催
別紙の計画にしたがって、研修会・公開講座を開催します。（資料 3）
- 3 「茨城支部ニュース」の発行、日本臨床発達心理士会への情報提供
本年度は随時「茨城支部ニュース」を発行し、メール及びホームページで研修会情報をお伝えします。研修会・公開講座報告をニュースでお伝えします。
- 4 メーリングリスト・ホームページの活用
会員の皆さんから寄せられた情報をホームページに掲載します。
- 5 日本臨床発達心理士会の運営への協力
茨城支部では、日本臨床発達心理士会の運営に協力していきます。引き続き日本臨床発達心理士会幹事会への出席、全国研修会への協力、提案なども行っていきます。
- 6 東日本大震災に対する支援活動を継続していきます。
 - 1) 埼玉支部主催の「びえろの遊びの広場」（福島県いわき市南台）への協力を継続します。なお、活動のルールを定める予定です。
 - 2) 茨城支部独自の震災支援活動「各市町村保健師への聴き取りアンケート」を実施します。
- 7 茨城支部版「災害支援活動マニュアル」を作成します。

2014 年度 研修内容一覧

5 月 10 日 (土)	第 1 回 研修会 テーマ 震災支援 私たちに何ができるか 講師 星茂行 河村要和 安藤みゆき 鈴木恵美子 ファシリテーター 徳田太郎
10 月 19 日 (日)	第 2 回 研修会・公開講座 テーマ WISC-IV検査結果の解釈と支援 講師 大六一志
2 月 15 日 (日)	第 3 回 研修会・公開講座 テーマ 幼・保・小・中・高校における心理専門家の活用事例 —巡回相談等の現状と課題— 講師 内田幸枝 河村要和 加来慎也

資料4

日本臨床発達心理士会 茨城支部 2013年度決算書

収入総額 730,023円
 支出総額 415,488円
 差引残額 314,535円

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	過不足	備考
会費	124,000	122,000	△2,000	2,000円×61名
支部研修会資料代	90,000	67,500	△22,500	(500円×53名)+(500円×82名)
前年度繰越金	451,484	451,484	0	2012年度より
雑収入	0	89,039	89,039	災害助成金 PC購入助成金
計	665,484	730,023	64,539	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	予算残額	備考
支部総会・研修会運営費	90,000	101,206	△11,206	講師謝金、会場費など
印刷代	20,000	1,300	18,700	研修会・役員会資料コピー代
通信費	70,000	42,480	27,520	研修会・総会案内、レンタルサーバー代など
支部役員会運営費	81,000	116,545	△35,545	会場費、旅費
消耗品費	20,000	9,366	10,634	事務用品代(紙、インクなど)
予備費	384,484	144,591	239,893	災害活動費(旅費、ガソリン代など) PC購入(本部指定の会計ソフト導入にあたり、支部会計用PCを購入)
計	665,484	415,488	249,996	

上記のとおり報告いたします。

2014年5月10日

日本臨床発達心理士会 茨城支部 会計

内田 幸枝

㊞

和田 あさ

㊞

上記のとおり相違ありません。

2014年5月10日

日本臨床発達心理士会 茨城支部 会計監査

東條 吉邦

㊞

富山 友子

㊞

収入

(単位:円)

勘定科目	項目	金額	備考
活動準備金	士会より	170,000	会費65名×2000円 OA機器購入補助金25,000円 研修補助金 15,000円
研修会参加費		20,000	
公開研修会参加費		250,000	2回予定
預貯金利息		0	
災害活動助成金	法人より	35,000	茨城県内災害後の支援活動
災害活動助成金	外部団体より	0	
雑収入	事務処理手数料	0	
	その他	0	
	合計	475,000	

支出

(単位:円)

勘定科目	項目	金額	備考
支部総会運営費	会場費	3,000	
	会議費	2,000	
	印刷費	3,000	
	通信費	3,500	各機関へのチラシ,はがき郵送料など
	その他	0	予備費
役員会運営費	会場費	7,000	
	会議費	2,000	
	印刷費	500	
	通信費	0	郵送料
	旅費	82,000	
	その他	0	予備費
支部研修会運営費	会場費	20,000	
	会議費	2,000	
	講師謝金	117,000	本部から振込
	講師旅費	15,000	本部から振込
	印刷費	15,000	資料の印刷代として
	通信費	0	
	その他	15,000	広報・宣伝費(各学校への研修のご案内)
広報関係費	NL印刷費	0	
	NL通信費	0	
	ホームページ関係費	30,000	レンタルサーバー代
	その他	0	
通信費	事務通信費	0	
印刷費	事務印刷費	0	
消耗品費		1,000	支部役員会事務費
備品		25,000	プリンター購入費
旅費	その他旅費	10,000	打ち合わせ(会計役員会、災害支援委員会など)
災害プロジェクト	活動費	80,000	福島の大震災支援活動、茨城県内災害後の支援活動
予備費		42,000	
	合計	475,000	

2014年度 日本臨床発達心理士会茨城支部役員

役員名	氏名	所属	備考
支部長	大六一志	筑波大学	2012年新任
副支部長	鈴木恵美子	NPO 法人発達支援グループ風の子	2012年新任
	安藤みゆき	茨城女子短期大学	2012年新任
事務局長	穂積妙子	つくば子どもと教育相談センター	2012年新任
会計	和田あさ	葛飾区子ども総合センター	2012年新任
	根本珠子	茨城大学教育学部附属 特別支援学校	2014年新任
NL担当	河村要和	茨城県立美浦特別支援学校	2012年再任
	菊間みゆき	茨城県立勝田特別支援学校	2012年新任
HP担当	小又正美		2012年新任
研修担当	内田幸枝	茨城県立友部特別支援学校	2014年新任
	千本恵子	筑波大学附属病院	2014年新任
幹事	星茂行	葛飾区役所教育委員会事務局 指導室	2012年再任

2014年5月10日

茨城支部規約の一部改定について

日本臨床発達心理士会の会計が平成25年度より本部会計、本部監査に変わったのに伴い、支部規約を改定することになり、2014年1月26日の第33回日本臨床発達心理士会幹事会で原案が示されました。これをうけて、茨城支部でも、別紙の通り支部規約を改定したいと思います。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

なお、下線部は加筆箇所、吹き出しは削除前の文言、取り消し線は削除された条文です。

主な変更点は、以下の通りです。

- ①会計が本部になったのに伴い、会計や会費に関する第9条が削除されました。今後の会計は、日本臨床発達心理士会規約の第9条に基づくこととなります。
- ②監査が本部になったのに伴い、支部の監査役は廃止され、第12条が削除されました。

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構
日本臨床発達心理士会 茨城支部規約

第1条 (名称)

本会は、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構日本臨床発達心理士会茨城支部と称する。

第2条 (事務局)

本会は、事務局を茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学人間系大六研究室内の住所に置く。

第3条 (目的)

本会は、臨床発達心理士の資格取得者の相互の連携を密にし、技能の向上を図るとともに、本会の健全な発展に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 研修会・研究会等の開催
- ② ニュースレターの発行
- ③ 茨城支部ホームページの運営
- ④ その他、前条の目的を達成するために必要と認める事業

第5条 (会員)

本会の会員は、日本臨床発達心理士会茨城支部に所属する臨床発達心理士であり、職場または住居を本支部内に有する者とする。

第6条 (入会)

臨床発達心理士の資格取得の時点で、第5条に該当する会員が、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部に登録した時点で、本会への入会とする。

第7条 (退会)

会員が、第5条の条件を満たさず、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部より登録を抹消した時点で、本会からの退会とする。

- ① 臨床発達心理士資格を喪失したとき
- ② 他支部への異動申請を受理されたとき

第8条 (事業や活動への参加)

会員は、本会が主催する事業および活動などに参加することができる。

第9条 (会計・会計年度・会費)

~~本会の会計は、会費等による。~~

~~2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。~~

~~3 会費は、年2000円とし、一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構への一括納入を原則とする。納付期限は2月末日とする。~~

~~4 新入会員については、納付期限を別途定める。~~

第9-10条 (総会)

総会は、支部会員をもって構成し、会の意思と方針を決定する。

2 定期総会は年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開催することとする。

3 総会の成立は、出席者と委任状提出者の合計数が支部会員の半数を超えることとする。定足数に満たない場合は、仮総会とする。

4 総会の議決は、出席者の過半数をもって成立とする。

5 仮総会における承認および決定事項は、全会員に周知し、その後、30日以内に支部会員の過半数の反対がない場合は、成立したものとする。

6 定期総会には次の議題を提出しなければならない。

①事業の年次報告及び年次計画前年度事業の年次報告及び収支決算の承認

②事業の収支決算年次計画及び収支予算の報告承認

③その他 必要な事項

第10-1条 (役員・選出方法・任期)

本会には、次の役員を置く

① 支部長 (1名)

② 副支部長 (2名)

③ 事務局長 (1名)

④ 会計 (2名)

⑤ ニュースレター／ホームページ担当 (2～3名)

⑥ 研修担当 (2名)

⑦ 幹事 (1名)

その他、支部会の運営にあたり支部長が必要と認める役員

2 支部長、副支部長は会員の互選により選出し、事務局長、会計、ニュースレター／ホームページ担当、研修担当、その他の支部役員は支部長の指名による。

3 支部長は、本会を代表し、会務を執行する。

4 副支部長は、支部長を補佐する。

5 事務局長は支部長を補佐し、本会の事務を統括する。

6 幹事は会員の互選によって選出し、他の役員との兼務を妨げない。

7 幹事はは、支部を代表し日本臨床発達心理士会幹事会に出席する。

8 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。

~~第12条（監査役・選出方法・任期）~~

~~本会には監査役を置く。監査役は2名とし、本会の事業および会計を監査する。~~

~~2 監査役は会員の互選により選出する。~~

~~3 監査役の任期は3年とし、再任を妨げない。~~

第11-3条（本規約の変更）

本規約の変更は、支部会総会に出席した会員のうち3分の2以上の同意を得て、幹事会及び社員総会の承認を得るものとする。

施行期日 2006年 5月28日より施行する。

改定 2010年 6月12日 一部改定

2013年 6月 2日 一部改定

2014年 4月 1日 第9条、第10条、第12条、第13条改定